



編集後記

Editor's Postscript

鈴木 晃志郎（地域生活学研究会）

SUZUKI Koshiro, Ph.D. JIRCL, Vol. 7 Chief Editor

地域生活学研究会は『地域生活学研究』第7号をここに刊行した。投稿論文としては宇奈月温泉の歩行環境改善についての提言をまとめた岡井ほか3名の共著論文のほか、全国的な問題となりつつある空き家の利活用をめぐるルール策定プロセスを法学的側面からレポートした神山報告、子育て支援策の導入が子育て世代の居住地選択に与える影響を島根県の事例を通じて検討した宮本報告の2報を掲載した。査読の結果、1編が掲載不可となったため、7号の採択率は例年とほぼ変わらず7割5分となり、投稿機会は最大限確保しつつも軽量査読付き学術誌として一定の水準は確保する弊誌の編集方針はほぼ固まった感がある。これまでも弊誌は寄稿論文のほとんどを外部査読者に依頼して審査いただいていた。完全なボランティアであり、編集方針をご理解いただいた上でのお願である。にもかかわらず、今年も数名の査読者のお力添えで無事、編集を終えることができた。弊誌は全てを善意のみで成り立たせるグリーンOA誌である。その運用は、寄稿者や編集子のみならず、査読者の先生方のご厚意によっても支えられていることを改めて記させていただき、お力添えいただいた匿名の先生方には、この場をお借りして篤く御礼を申し上げたい。

本号では昨年に引き続き、太陽光発電施設をめぐる山梨県北杜市の景観紛争に関する特集号を組ませていただいた。菅直人の肝煎りのもと急伸した“太陽光バブル”によって急速に顕在化した景観紛争が、太陽光パネル技術、農業経営、高齢者

の移住政策、気候変動、合意形成やリスクコミュニケーションなど極めて広範な論点を内包する問題であることが、当事者たちによる昨年の議論を通じて示された。こうした複雑な事象に対して一人の研究者で果たしうる貢献には限界がある。遠からず全国的な問題となるであろうこのテーマについて、適切に選定された関連諸分野の有識者の叢智を募り、予防的解決に向けた提言を行うことには、大きな社会的意義があろう。

そこで本年の特集では、関連分野で活躍されている専門家に、当事者たちによる昨年の論争をご一読いただいた上で、自身の専門性に裏打ちされた見解や処方箋を示していただくことを考えた。現在進行形で顕在化しつつある時事問題に、科学者の叢智は専門領域の枠を超えてどれだけ向き合えるのか。恐らくはほとんど前例のない、実験的な試みであったと思う。しかし、無名の雑誌からの手弁当での寄稿依頼に対し、材料工学、施設園芸学から環境行政法学、地理学、生態学、環境倫理学など、極めて幅広い分野から10名ものご快諾・ご寄稿をいただくことができ、複眼的で視野の広い議論をなすことができた。執筆者諸兄には、改めて深甚の感謝を申し上げたい。

分野における作法がまるで異なる特集号をまとめるにあたって当方が腐心したのは、できるだけ制約を設けずに各人のご見識を披瀝していただきながら、全体の統一感を保つべく最低限度の方向付けを行うことであった。依頼に際しては、(1)「～とは何か」：自身の専門領域を“自己紹介していた

だく” 章節項を設けること、(2)「～からみた景観紛争」:自身の分野から、今般の景観紛争がどう見えるのかについて触れていただくこと、(3)「問題を読み解くために」:問題解決に向けた処方箋をどこかで示していただくことの3点だけをお願いし、紙幅や章構成については制約を設けない形を取らせていただいた。各人のアプローチや視点の置き

方は大きく異なっており、景観紛争に対するスタンスや紙幅にも大きな開きがある。しかし、それも含めて、ひとつの問題に対する多様な考え方を見聞きし、視野を広げ、心の風通しを良くすることが、結局は問題解決の一里塚となろう。

(2017.01.29)